

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成20年 2月号

結の精神で世界遺産を未来へ継承！！

白川郷荻町合掌集落が世界遺産に……今から12年余り前のことです。平成7年12月6日、白川郷荻町合掌集落が世界遺産に登録されました。国重文和田家に特設された部屋に、当時の高桑村長、谷口教育長、根尾守る会会長、尾崎荻町区長、和田家当主が控える中、午後7時27分に世界遺産登録決定の知らせが飛び込んできました。その朗報を電話で受け取る姿、ライトアップされた荻町集落、雪の舞う野外祝賀会場で鏡割りをして村人総出でお祝いをする姿が、テレビ報道に映し出されました。当時私は、まだ村外での生活をしており、残念ながらその渦中に加わることは出来ませんでした。しかし、テレビ報道に何度も映し出される村民の笑顔を見ながら、これからの白川村が「世界の宝の一つ」としてさらに注目を集める存在となったことに喜びと誇りを感じるとともに、この村に住み守り続けてくださっている住民の方々や先人への感謝の気持ちで胸が熱くなりました。



[世界遺産登録決定の夜]

住みながら守る世界遺産の歩み……世界遺産登録後の白川郷は、知名度をさらにアップさせ観光客は倍増し、村に大きな潤いをもたらすようになりました。平成の大合併が進む中、白川村が単独村の道を歩む決意をした根底には、世界遺産の存在が大きく働いているといえます。また、世界遺産登録は村人に荣誉と観光産業としての活力を与えてくれました。その反面、観光客によるゴミ問題や交通問題、生活空間である住居の問題、合掌造りの保存と観光活用の在り方、農山村集落の景観を維持するための休耕地復元など、住みながらにして遺産を守っていく難しさや課題が浮上する中でそれらを解決しつつ現在に至っています。もちろん解決に至っていない課題も山積しています。

結で行う合掌造りの葺きかえ……さて、合掌造りの屋根葺きは、結（ゆい）と呼ばれる制度で行われます。結とは、労働力をお互いに貸し借りする相互扶助の制度のことで、合掌造りに住んでみえない方も「合掌造りは村の宝だ」と、快くお手伝いいただきます。合掌造りに住む者にとっては、本当に頭が下がるばかりです。去年の秋、上手家の葺き替えが結によって行われました。集まった村人が、誰に指示されるときも持ち場について仕事をはじめます。茅を運ぶ者、茅を屋根へと手渡す者、最前線で屋根を葺く者。その中でも、葺き師と呼ばれる熟練者に学びながら屋根葺きを行う若者の多さと活力に、頼もしさを感じました。また、若者に手ほどきをしている方が「おれもおまえの父ちゃんにこの縄の結び方習ったんやで、このやり方で大丈夫やで。」と語り見まもる姿に、白川郷の伝統の重みと素晴らしさを感じました。結はその家のためだけでなく、若い世代へと屋根葺き技術を伝承していく大切な実践の場でもあるわけです。



[上手家の結による屋根葺き]

結の精神で世界遺産を継承！！……白川郷が世界遺産登録を決定づけた要因の一つが、結による屋根葺きでした。世界遺産を多くもつ欧州の建造物は石を素材としたものが中心であり、時と共に朽ち果てるアジアの木造建築は、世界遺産の条件である真正性（本物であること）に欠けるとされてきました。しかし、それをくつがえすために、合掌家屋は住民の結によって修復技術が確実に継承され続ける建造物であることを主張しました。たとえ材料が30年で取り替えられても、確かな技術で復元される合掌造りは、まさに歴史的真正性を有するものであると主張したのです。それが世界遺産委員会で高く評価され、登録につながりました。まさに結のシステムが世界遺産を決定づけたのであり、結で合掌を守る住民がいるからこそ世界遺産に認められたのです。結がもつ相互扶助の精神は、屋根葺きだけでなく、白川郷の生活の中にたくさん根付いています。組人足による水路掃除や雪踏み、冠婚葬祭に至るまで、様々な行事が地域の絆によって支えられているのです。人間関係が希薄になった現代社会において、この相互扶助の精神は、遺産を通して世界平和を願うユネスコの精神に合致するものでもあります。日本では唯一人々の生活の場が世界遺産となっている荻町では、地区住民を含めた村民の理解と協力がなければ存続は不可能です。世界遺産を子や孫の代へと未来へ継承する役割が、我々住民に課せられていることを自覚し、結の精神と郷土を愛する心を失うことなく、山積する課題に真摯に取り組んでいこうではありませんか。

[文責：和田 正人]

区民の皆様へ 長野県妻籠宿視察研修にぜひご参加を！！

- ・ 日 時 平成20年 2月 28日(木) 7時発 ~ 20時帰宅予定
- ・ 参加者&参加費 守る会会員(荻町区民) 1人1,000円
- ・ 申し込み方法 各組委員へ2月20日(水)までに

詳しくは守る会各組委員よりお話があります。多くのご参加を期待しています！！



守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 1月の活動報告 =

- 1月 1日 祭礼出席（会長）
 - 1月 10日 ねそ1月号配布
 - 1月 16日 荻町伍長会出席（会長）
 - 1月 21日 定例会および新年会（22名）
 - 1月 21日 1～3月分予算申請手続き（会計）
 - 1月 31日 合掌造り保存財団助成金検討会（会長・事務局）
- 荻町区内のイベントとして1月19日、26日、27日にライトアップが開催されました。

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

1月の協議事項（現状変更申請に関わって） 白川村…村道の舗装 ＊＊＊＊＊…建具の設置

2月の協議事項（現状変更申請に関わって） ＊＊＊＊＊…自宅前の舗装

1月の現状変更申請に対する許認可報告は、各組委員より別紙報告があります。